

恵庭市学校教育情報化推進計画

【第2次】

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

令和8年4月

恵庭市教育委員会



【目次】

第1章	計画の策定に当たって	
1	策定に至る経緯	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	3
第2章	教育の情報化を取り巻く現状と課題	
1	社会における情報化の動向	6
2	教育の情報化の動向	6
3	恵庭市の教育の情報化に関わる取組経過と課題	
(1)	情報活用能力の育成と「主体的・対話的で深い学び」の実現	12
(2)	教職員のICT活用指導力の向上	17
(3)	ICTの活用による校務の負担軽減	21
(4)	教育の情報化を支えるICT環境の整備	22
第3章	恵庭市における教育の情報化の目指す方向性	24
第4章	目標及び具体的な取組	
目標1	ICTを活用した資質・能力の育成	25
目標2	教職員のICT活用指導力の向上	26
目標3	ICTを活用した校務の効率化	27
目標4	教育の情報化を支えるICT環境の整備	28
第5章	計画の推進	29

第1章 計画の策定に当たって

1 策定に至る経緯

- 平成29年告示の学習指導要領では、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けるとともに、学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実が明記されました。また、令和3年1月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育の構築』を目指して」では、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」の実現に向けて、これまでの教育実践の蓄積にICTの特性や強みを掛け合わせることで、学習活動の一層の充実を図ることが求められています。
- 令和元年6月には、「学校教育の情報化の推進に関する法律¹（令和元年法律第47号。以下「法律」という。）」が公布・施行され、全国の学校のICT環境整備促進に向けて、国と地方公共団体に「学校教育情報化推進計画」の策定が義務付けられました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により臨時休校等が余儀なくされ、学びの保障の観点から「1人1台端末」の整備の前倒しなどICTの環境整備が加速化し、学校教育の情報化が求められました。
- 恵庭市（以下「本市」という。）では、令和4年3月に、国等の動向や今後の学校教育のあり方を踏まえ、「恵庭市学校教育情報化推進計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。学校教育の情報化を総合的に進めるため、「児童生徒の情報活用能力の育成」「ICTの効果的な活用による『主体的・対話的で深い学び』の実現」「ICTの活用による校務の負担軽減」「教職員のICT活用指導力の向上」「教育の情報化を支えるICT環境の整備」の5つの目標をもとに、施策を進めてきました。
- 令和4年12月に文部科学省が「学校教育情報化推進計画」、令和5年10月に北海道教育委員会が「北海道学校教育情報化推進計画」を策定し、その内容を踏まえる必要があること、また本計画期間の中間年度あることから、令和6年3月に計画の改訂を行いました。
- 今般、第1次の計画が終了するにあたり、令和8年度以降も引き続き、学校教育の情報化に関する施策を総合的・計画的に実施するため、恵庭市学校教育情報化推進計画（第2次）を策定しました。

¹ 学校教育の情報化の推進に関する法律：学校教育の情報化に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、次代の社会を担う児童生徒の育成に貢献することを目的として、学校教育の情報化の計画の策定、その他の必要事項を定めている。

【学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）】

（都道府県学校教育情報化推進計画等）

第9条 都道府県は、学校教育情報化推進計画を基本として、その都道府県の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（以下この条において「都道府県学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、学校教育情報化推進計画（都道府県学校教育情報化推進計画が定められているときは、学校教育情報化推進計画及び都道府県学校教育情報化推進計画）を基本として、その市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（次項において「市町村学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

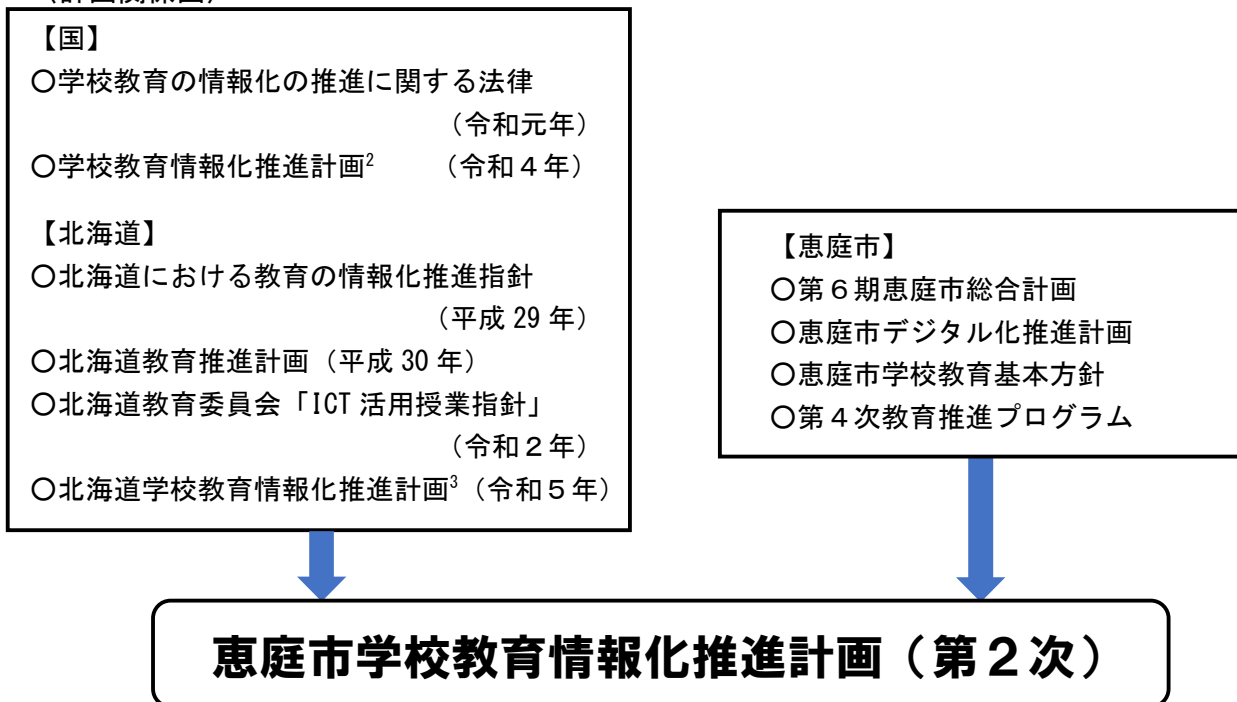
3 都道府県又は市町村は、都道府県学校教育情報化推進計画又は市町村学校教育情報化推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

2 計画の位置付け

本計画は、法律第9条第2項に規定する市町村学校教育情報化推進計画として、本市の学校教育の情報化の推進に関する基本的な方針や施策について規定します。

また、本計画は「第6期恵庭市総合計画」、さらには「恵庭市学校教育基本方針」の「第4次教育推進プログラム」に基づく個別計画として位置付けます。

〈計画関係図〉



² 「学校教育の情報化の推進に関する法律」に基づき、学校教育の情報化の推進に関する施策の方向性やロードマップを示すものであり、本計画を基本として、都道府県及び市町村における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めることとされている。

³ 北海道における学校教育の情報化に関する施策を推進し、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指している。

3 計画の期間

本計画の期間は、「第4次教育推進プログラム（令和8年度～令和12年度）」計画期間にあわせ、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

恵庭市学校教育基本方針 抜粋 P25

第3編 教育推進プログラム III 教育推進プログラム

目標II 未来に向け夢や目標を大きく持ち、進んで学び、自らの道を切り拓く子どもの育成
 主要施策II-C これからの社会を担い、新しい時代を築く力の育成

現状と課題	これからの時代を担う子どもたちには、いつの時代にあっても求められるみずみずしい感性や豊かな想像力を育むことが必要です。また、科学技術やICTの発展に対応するため理数科に対する興味・関心や能力を高めるとともに、確かな情報活用能力や情報モラルを育成することが重要です。
施策の方向	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの主体性を引き出す探究教育の充実 2 「生きる力」を育む体験活動の充実 3 将来につながる主体的な学びや情報活用能力の向上をめざした教育の充実

恵庭市学校教育基本方針 第4次教育推進プログラム（令和8年度～12年度）

（令和8年3月 恵庭市教育委員会）抜粋

No.18 キャリア教育やICT教育の推進

事業目標	将来を見通したキャリア意識の醸成や、GIGAスクール構想を推進していくための1人1台端末・電子黒板・ネットワーク環境等、ICT機器を計画的に更新し活用することで児童生徒の情報活用能力の育成を図る。
事業概要	<p>キャリア・パスポートの活用及び体験活動の実施等により、児童生徒の社会的自立を目指し、キャリア発達を促す。</p> <p>また、これまでの学習環境の整備に加え、教育の情報化推進により広がるICTの活用に対応する環境整備を計画的に実施するとともに、学習の基盤となる資質である情報モラルを含む情報活用能力を育成する授業づくりのための取組を進める。</p>
事業推進による効果	将来を見通したキャリア教育、及び持続可能なICT環境整備により、授業改善の取組が推進され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。
事業推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育に係る学校間の意識の違い ○ICT機器の計画的な更新・整備 ○授業改善方法等の取組体制の持続
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ○1人1台（GIGAスクール）端末活用（R8:1/3台更新 R12:2/3更新） ○電子黒板活用（R8:2校更新 R9:3校更新 R10:6校更新 R11:2校更新） ○指導者用デジタル教科書活用（R9:小学校更新 R10:中学校更新） ○学習者用デジタル教科書、デジタルドリルの活用
特記事項	〈略〉
令和12年度末までの具体目標	キャリア教育やICT教育により、児童生徒が将来につながるために必要な力を養う。

北海道学校教育情報化推進計画（概要） 令和5年10月 北海道教育委員会

第1部 北海道における学校教育の情報化の方向性（総論）

1. 本道の学校教育の情報化の現状と課題

- ① 児童生徒の資質・能力
- ② 教員の指導力
- ③ ICTの環境整備
- ④ 学校における働き方改革と組織・体制

2. 本道の学校教育の情報化に関する基本的な方針

(1) 北海道として重点的に推進する方針

- I 小学校から高等学校までの12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成
- II 本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上

(2) 基本的な方針

- ① ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- ② 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保
- ③ ICTを活用するための環境の整備
- ④ ICT推進体制の整備と校務の改善

3. 計画期間

4. 本道の学校教育の情報化に関する目標

- ① ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- ② 教員のICT活用指導力の向上と人材の確保
- ③ ICTを活用するための環境の整備
- ④ ICT推進体制の整備と校務の改善

5. 基本的な方針を実現するために特に留意すべき視点

- 国との連携
- 道、市町村、学校の役割の明確化、一体となった取組の推進

第2部 総合的かつ計画的に講ずべき施策（各論）

1. 重点的に推進する方針を実現するための施策

- I. 小学校から高等学校までの12年間を見通した児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成
 - 「学習活動の視点から見た情報活用能力一覧」を活用した情報活用能力の育成
 - ICTを活用した授業改善等の推進
 - 教員のICT活用指導力の向上
- II. 本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上
 - 北海道高等学校遠隔授業配信センター（T-base）における遠隔授業等の配信の充実
 - 義務教育段階での遠隔授業の推進
 - オンライン研修の充実
 - 感染症や雪害等による臨時休業時等における学びの保障

2. 基本的な方針を実現するための施策

(1) ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成

- ① ICT の効果的な利活用の推進
- ② 情報活用能力の育成
- ③ 健康リテラシーの育成
- ④ いじめ・自殺・不登校等の対応の充実
- ⑤ 障がいのある児童生徒の教育環境の充実
- ⑥ 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育機会の確保
- ⑦ 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実

(2) 教員の ICT 活用指導力の向上と人材の確保

- ① 学校の教員の資質向上
- ② 人材の確保等

(3) ICT を活用するための環境の整備

- ① 学校における ICT の活用のための環境の整備
- ② 教育データの利活用、教育におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- ③ デジタル教材等の普及促進、デジタル教科書の効果的活用
- ④ 個人情報の保護・情報セキュリティ対策等
- ⑤ 著作権への理解

(4) ICT 推進体制の整備と校務の改善

- ① 学習の継続的な支援等のための体制の整備
- ② 情報化による校務効率化

3. 施策の遂行に当たって特に留意すべき視点

- 国の施策を勘案し、地域の実情に応じた学校教育の情報化のための施策の推進
(法第 21 条関係)
- 関係者の共通理解の推進
- 道民の理解と関心の増進
- 地域、大学や民間事業者等との連携
- SDGs の推進

第2章 教育の情報化を取り巻く現状と課題

1 社会における情報化の動向

近年は、生成AI、ビッグデータ⁴、IoT⁵、ロボティクス⁶などの先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられるようになり、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わる「Society5.0⁷」時代の到来が予測されています。

このように急激に変化し、将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力が求められます。加えて、我が国においては、人口減少や少子高齢化に伴う人手不足や公共サービスの低下などが懸念されており、ICTやAIなどの活用は、経済社会水準の維持のためにも不可欠となっています。将来、子どもたちが活躍する社会では、AIやロボット、IoTなどをはじめとする情報技術は生活の中で当たり前のものとして存在していると考えられ、これらの情報技術を手段として効果的に活用していくことの重要性は一層高まっています。

また、少子高齢化による総人口・労働人口の減少による労働力不足の解消のために、2019年4月に働き方改革関連法が施行され、働き方が従来から大きく変わりつつあります。学校現場においては、学校に対する過度な期待・依存などから、教員の業務が拡大されてきたこと、学校の組織運営体制が未整備であることなどから、働き方改革が進まないことが課題となっています。学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間や教員同士が指導方法について検討し合う時間を増やすために、ICTを活用して、より積極的な対策を進めていく必要があります。

2 教育の情報化の動向

2017年の学習指導要領改訂では、「情報活用能力」が、言語能力や問題解決能力と並び、各教科等の基盤となる資質・能力として位置付けられました。小学校では、文字入力や基本操作に加えて、プログラミングを通じて論理的思考力を育む学習活動の実施が求められました。中学校では、「ネットワークを活用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」が導入されました。また、算数・数学では「データの活用」の領域が加わり、内容再編が行われました。

⁴ 一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合。

⁵ IoT (Internet of Things) : 「モノのインターネット」と呼ばれている。離れた場所からモノの状態を把握する役割や、モノ同士が双方向で様々なデータのやりとりの役割を果たす。

⁶ ロボティクス : ロボット的设计・製作・制御を行う「ロボット工学」。

⁷ Society5.0 : 狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く、新たな社会を指すもの。サイバー (仮想) 空間とフィジカル (現実) 空間とを高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

2019年の「次世代の教育情報化推進事業（情報教育の推進等に関する調査研究）成果報告書」では、情報活用能力がA. 知識及び技能、B. 思考力、判断力、表現力等、C. 学びに向かう力、人間性等、3つの側面から体系的に整理され、また想定される学習内容を、基本的な操作、問題解決・探究における情報活用、プログラミング、情報モラル・情報セキュリティの4つに位置付けられました。

【情報活用能力の例示】

		分 類	
A. 知識及び技能	1	情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	①情報技術に関する技能 ②情報と情報技術の特性の理解 ③記号の組み合わせ方の理解
	2	問題解決・探究における情報活用の方法の理解	①情報収集、整理、分析、表現、発信の理解 ②情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の理解
	3	情報モラル・情報セキュリティなどについての理解	①情報技術の役割・影響の理解 ②情報モラル・情報セキュリティの理論
B. 思考力、判断力、表現力等	1	問題解決・探究における情報を活用する力（プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む）	事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決し、自分の考えを形成していく力 ①必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ②新たな意味や価値を創造する力 ③受け手の状況を踏まえて発信する力 ④自らの情報活用を評価・改善する力 等
C. 学びに向かう力、人間性等	1	問題解決・探究における情報活用の態度	①多角的に情報を検討しようとする態度 ②試行錯誤し、計画や改善しようとする態度
	2	情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	①責任をもって適切に情報を扱おうとする態度 ②情報社会に参加しようとする態度

【情報活用能力育成のための想定される学習内容】

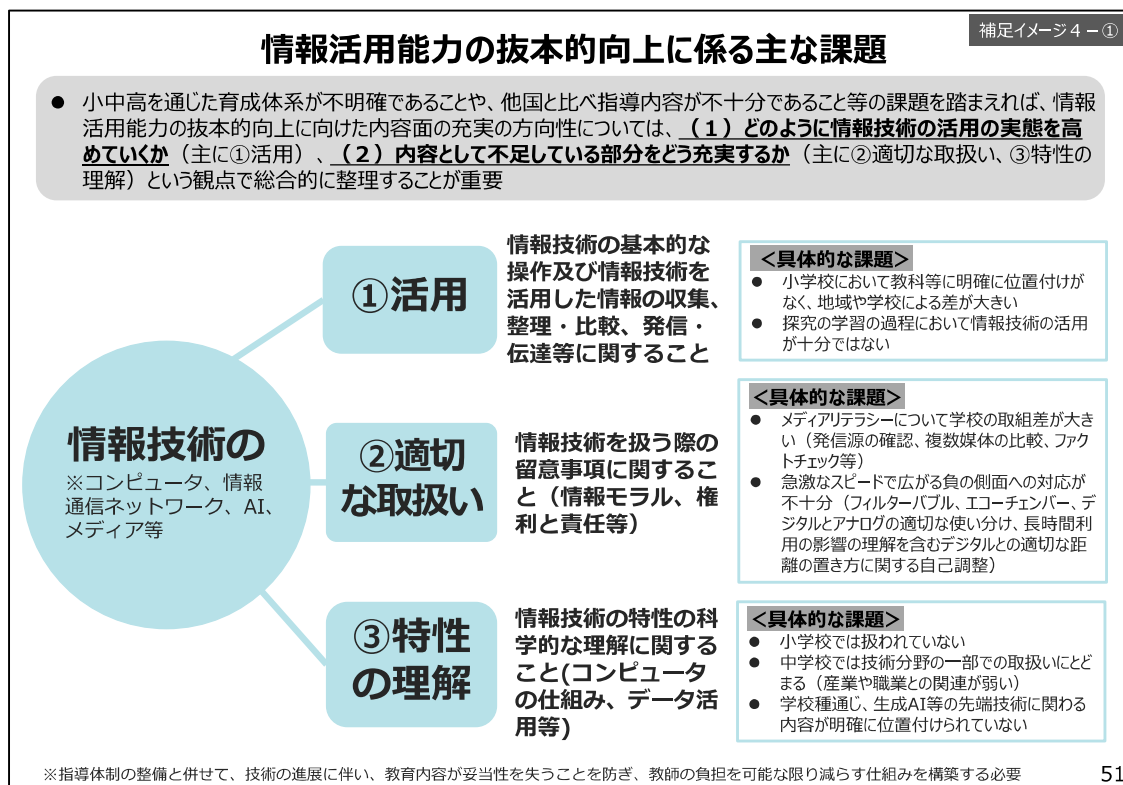
想定される学習内容	例
①基本的な操作等	キーボード入力やインターネット上の情報の閲覧など、基本的な操作の習得等に関するもの 等
②問題解決・探究における情報活用	問題を解決するために必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決への見通しをもつことができる等、問題解決・探究における情報活用に関するもの 等
③プログラミング教育（問題解決・探究における情報活用の一部として整理）	単純な繰り返しを含んだプログラムの作成や問題解決のためにそのような情報を、どのような時に、どれだけ必要とし、どのように処理するかといった道筋を立て、実践しようとするもの 等
④情報モラル・情報セキュリティ	SNS、ブログ等、相互通信を伴う情報手段に関する知識及び技能を身に付けるものや情報を多角的・多面的に捉えたり、複数の情報を基に自分の考えを深めたりするもの 等

「次世代の教育情報化推進事業成果報告書」（2019）より

こうした中、2019年、国の「GIGAスクール構想⁸」が打ち出され、1人1台端末やクラウド環境といったデジタル学習基盤の急速な整備が始まりました。これを最大限に生かし、子どもたちの学びを深める上で、情報活用の4つの能力は「学習の基盤となる資質・能力」として、ますます重要性が高まりました。

2023年に行われた「情報活用能力に関する意見交換会」（文科省）では、端末活用に地域間・学校間で差があること、基本的なスキルが不十分であること、課題設定や情報収集・整理・表現などの学びのプロセスに改善の余地があることが明らかになりました。

2025年5月の中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会では「情報活用能力の抜本的向上」が議題になりました。「情報技術の活用」に関する具体的な課題としては、①小学校において教科等に明確に位置づけがないこと、②探究の学習の過程において情報技術の活用が十分ではないこと、が挙げられました。「情報技術の適切な取扱い」に関する具体的な課題としては、①メディアリテラシーについて学校の取組差が大きいこと、②急激なスピードで広がる負の側面への対応が不十分であること、が挙げられました。「情報技術の特性の理解」に関する具体的な課題としては、①小学校では扱われていないこと、②中学校では一部での取扱いにとどまっていること、③生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置づけられていないこと、が挙げられました。



「論点整理」（2025）より

⁸ 1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境の実現。

これらを踏まえ、2025年9月25日の「論点整理」では、体系的・抜本的な教育内容の充実のために、小学校段階では、総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加し、探究の特質を十分に発揮させ、情報活用能力が各教科等の探究的な学びにも資するようにする。中学校段階では、より発展的に情報技術を理解・活用して問題発見・解決する力を育成するために、技術分野の領域「情報の技術」を引き続き受け皿として、大幅な充実を図るとともに、現在の技術・家庭科については、家庭科と情報・技術科（仮称）の2つの教科に分離する、などの方向性と論点が出されました。次期学習指導要領に備え、取組をしていくことが必要になります。

具体的な方向性と論点

① 小中高を通じた体系的・抜本的な教育内容の充実

【小学校段階】

- 体験的な活動の中で情報活用能力を育む重要性を踏まえ、一定の時間を確保した上で、発達段階を踏まえつつ、総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加すべき
- その際、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するよう、探究の特質が十分に発揮されること、情報活用能力が各教科等の探究的な学びの深まりにも資することに留意しつつ、情報活用能力の着実な育成を図るべき
- 情報技術の活用、長時間利用の影響を含む適切な取扱、特性の理解について、中学校との系統性を意識して検討すべき。とりわけ、生成AI等の技術革新がもたらす負の側面も踏まえつつ、情報技術が認知や行動に与えるリスクに留意すべき

【中学校段階】

- より発展的に情報技術を理解・活用して問題発見・解決する力を育成する観点から、技術分野の領域「情報の技術」を引き続き受け皿と位置付け、大幅な充実を図るべき（例：コンピュータやネットワークの仕組みの理解・データ活用などの充実、他領域との関わり強化（材料と加工、生物育成、エネルギー変換））。その際、情報技術が認知や行動に与えるリスクに留意すべき
- その際、現在の技術・家庭科については、教員免許、担当教員は別であるが、成績評価の際は1つの教科として記載していること等に伴うデメリットも大きいため、家庭科と情報・技術科（仮称）の2つの教科に分離すべき

【高等学校段階】

- 小・中学校で新たに整理した内容の系統性を踏まえ、情報科の内容を更に充実する方向で検討すべき
- その際、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向や社会人のデジタルスキル標準（※）の動向も踏まえ、文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」を身に付けられるよう検討を行うべき

② 改訂を支える十分な条件整備

- 中学校段階については策定済の指導体制に係る改善計画を着実に履行するとともに、高校段階も含め全面実施を待たず、指導主事を含めた研修機会の拡充や環境整備の推進など総合的な支援を行うべき
- 技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の過度な負担を避ける観点から、現場が手軽に使える動画教材などを国が提供するとともに、地域人材や企業等との連携の可能性も検討すべき
- 中学技術・高校情報の教員養成課程の新設の促進や大規模な認定講習を実施するとともに、技術科教員の柔軟な配置や外部人材の活用をしやすいよう、特定期間に集中して授業を実施できること等の一層の明確化を検討すべき
- 改訂を待たずに行うべきこととして、生成AIを含む情報技術の活用が深い学びの機会となるよう、その好事例とともに、深い学びの繋がりにとらえられない事例も発信すべき

③ 更なる変化への対応（改訂後の教育課程の改善等）

- 新たな技術が出てきた場合には、授業において、社会的議論についても必要に応じて触れる方向で検討すべき。その上で、情報技術の加速度的な進化に対応した指導内容の刷新を図る観点から、教科書検定のサイクルを念頭に置きつつ、学習指導要領解説の一部改訂をタイムリーに行うことを検討すべき
- 教科書でも対応しきれない変化が見込まれることから、国が必要に応じて指導の手引きやデジタル教材等を提供すべき

※参考：経済産業省「デジタルスキル標準ver.1.2」（令和6年7月）

探究的な学びの基盤となる情報活用能力の整理

1. 情報活用能力を構成する各要素の関係を以下のとおり整理すべき

- 情報技術を自由自在に活用し、自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、「①活用」を情報活用能力の中核的な構成要素と整理
- 「①活用」する力を発揮するためには、併せて認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱い」が必要となること、仕組みや背景を含めた情報技術の「③特性の理解」によって、より効果的な活用や適切な取扱いが可能になることを踏まえ、②③を①を発揮するための構成要素と整理
- 高校段階では、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向とも連動し、文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」を身に付けられるよう、内容を充実

2. 上記整理に基づき、おおむね以下のようなイメージで発達段階に即した学習活動を検討すべき

- ✓小学校段階……体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
- ✓中学校段階以降……各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

補足イメージ4-③

小学校

（情報の領域（仮称））
（総合的な学習の時間に付加）

低学年

- 情報技術の活用
 - 写真・動画を撮影する
- 情報技術の適切な取扱い
 - ルールを守って大切に使う
- 情報技術の特性の理解
 - 活用を通して体験的に学ぶ

中・高学年

- インターネット等で情報収集する
- 表やグラフを作成し整理・分析する
- スライドを見やすく工夫して観覧する

情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用し情報の収集、整理、比較、発信・伝達等する活動

- メディアによって、得られる情報や印象が異なることを知る
- インターネットの危険性や、情報セキュリティの基本を知る
- 長時間利用の影響を知る
- クラブを用いて共同編集する仕組みを知る
- プログラミングを体験し、生成AIの出力から特性を知る

中学校

情報・技術科（仮称）

- アンケート結果やセンサで得たデータを集計・分析する
- メディアごとの特性や、どのような情報が伝わりやすいかを考えながらレイアウトなどを決める
- 情報がどのように加工されねば影響を与えないのか、メディアを比較しながら理解する
- 多様なセキュリティ対策・対応を学ぶ
- 自他の権利や法を理解し、適切に情報を扱う
- 情報処理の仕組みやコンピュータの構成、生成AI等の基本的な仕組み等を理解する
- 身近な課題を解決するプログラムを制作する

高等学校

情報科

- 小・中学校で整理した系統性を踏まえ、情報科の内容を更に充実する方向で検討

※上記の学習活動の例は網羅的に示したものでなく、今後更に専門的な整理・検討が必要。特にタイピングは国語科との役割分担を検討する必要

「課題の設定」→「情報の収集」→「整理・分析」→「まとめ・表現」という探究のプロセスは、総合的な学習の時間以外の教科等でも展開されています。また、自ら問いを見だし、解決方法を探して実行し、対話を通して考えを深め、まとめる、振り返る過程を重視する授業改善、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために ICT が活用されています。

電子黒板で問題を提示する。学習者にデータを送信する。配布されたファイルに自分の考えを書き込む。過去の学びを見直して参考にする。友達の考えを参照する。全体の中で自分の考えを映しながら発表する。多様な考えを比較・検討する。共通点を見だし考え方をまとめる。振り返りを蓄積する。等、特定の教科等や場面のみで活用するのではなく、学習の過程のあらゆる場面において ICT の特性を最大限に生かして活用することが重要であり、より「深い学び」を実現する授業のイメージを具体的に共有していくことが求められています。

また、ICT は教職員の働き方改革や、特別な配慮が必要な児童生徒の状況に応じた支援の充実などの側面においても、重要な役割を果たします。教育の情報化を推進し、将来を見据えた子どもたちの生きる力を育むために、教育現場において ICT 環境を整備し、有効活用することで教育の質を高めていくことが極めて重要な課題です。

さらに、インターネットとともにスマートフォンや SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）が急速に普及し、その利用も低年齢化するとともに、これらの利用を巡るトラブルなどによる生徒指導事例も増加しています。子どもたちが情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくためには、情報技術やネットワークの特性を理解させるとともに、情報セキュリティ対策の基本的な知識・技能や「情報モラル」についての指導が重要です。

【教育の情報化に関わる主な動向等】

2011（平成23）年 4月	○文部科学省「教育の情報化ビジョン」の公表 ・情報活用能力の育成、教科指導における情報通信技術の活用等
2013（平成25）年 6月	○「第2期教育振興基本計画」の閣議決定 ・ICTの活用による新たな学びの推進等
2015（平成27）年12月	○中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」
2016（平成28）年 7月	○文部科学省「教育の情報化加速度プラン ⁹ 」の公表 ・2020年代のICT活用ビジョン、授業・学習と校務の両面でのICT活用等
2017（平成29）年 3月	○文部科学省 小学校及び中学校の「学習指導要領」の告示 ・コンピュータを活用した学習活動の充実、プログラミング教育等の実施による情報活用能力の育成
10月	○文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン ¹⁰ 」を策定 *令和元年12月に第1回改訂、令和3年5月に第2回改訂
12月	○文部科学省「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」の公表 ・学習者用コンピュータ、大型提示装置、無線LANなど学校ICT環境整備の加速化等
2018（平成30）年 3月	○文部科学省「小学校プログラミング教育の手引 ¹¹ （第一版）」 *平成30年11月に第2版、令和2年2月に第3版を発行。
6月	○「第3期教育振興基本計画」の閣議決定 ・ICT利活用のための基盤の整備等
2019（令和元）年 6月	○文部科学省「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終のまとめ）」 ¹² 公表 ・クラウド活用、ICT環境整備の促進
12月	○「学校教育の情報化の推進に関する法律」の公布・施行 ○文部科学省「教育の情報化に関する手引」*令和2年6月に追補版 ○GIGAスクール構想の実現について《文部科大臣メッセージ》
2021（令和3）年 1月	○中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の公表 ・『令和の日本型学校教育』の構築に向けたICT活用に関する基本的な考え方等
2022（令和4）年 12月	○文部科学省「学校教育情報化推進計画」 ○恵庭市学校教育情報化推進計画策定
2023（令和5）年 10月	○北海道教育委員会「北海道学校教育情報化推進計画」 ○文部科学省「情報活用能力に関する意見交流会」
2024（令和6）年 3月	○恵庭市学校教育情報化推進計画【改定版】
12月	○文部科学省「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」（諮問）
2025（令和7）年 5月	○中央教育審議会「初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会（第7回）」
9月	○文部科学省「論点整理」

⁹ 教育の情報化加速度プラン：教育の情報化に関して、2016年度から2020年度までのおおむね5年間を対象に、2020年代に向けた教育の情報化に対応するための対応策について示している。

¹⁰ 教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン：文部科学省が地方公共団体の設置する学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校をいう。）を対象とした情報セキュリティポリシーの策定や見直しを行う際の参考となるよう、学校における情報セキュリティの考え方や内容を示している。GIGAスクール構想における1人1台端末整備や高速大容量の校内通信ネットワーク整備など、急速な学校ICT環境整備の推進を踏まえ、1人1台端末を活用するために必要なセキュリティ対策やクラウドサービスの活用を前提としたネットワーク構成等の課題に対応するため第2回の改訂を令和3年5月に行っている。

¹¹ 小学校プログラミング教育の手引：新学習指導要領に示された小学校プログラミング教育の全面実施に向けて文部科学省が作成した手引き。説明の充実や指導例の追加などを行うために平成30年11月の第2版を発行。令和2年2月には、総合的な学習の時間の指導例、ICT環境・教材の整備の必要性や留意事項、研修の必要性等について追加した第3版を発行している。

¹² 新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終のまとめ）：日本の学校教育に先端技術を取り入れ、全ての児童生徒が質の高い教育を受けられることを目指した方策を示している。「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」を実現するため、新時代に求められる教育のあり方や、教育現場でICT環境を基盤とした先端技術や教育ビッグデータを活用する意義と課題を整理するとともに、今後の取組方策をまとめている。

3 恵庭市の教育の情報化に関わる取組の経過と課題

(1) 情報活用能力の育成と「主体的対話的で深い学び」の実現

① 情報活用能力の育成

子どもたちが、情報を主体的に捉えながら、何が重要かを自ら考え、選択し、情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値を創造していくためには、「情報活用能力」の育成が欠かせません。恵庭市では、「情報活用能力」育成の指標として「情報活用能力系統表〈参考例〉」を作成するとともに、ICT 機器を積極的に活用した授業改善で育成を図ってきました。

【PC・タブレットの使用頻度】

〈R5・R7 全国学力・学習状況調査：児童生徒質問 28〉

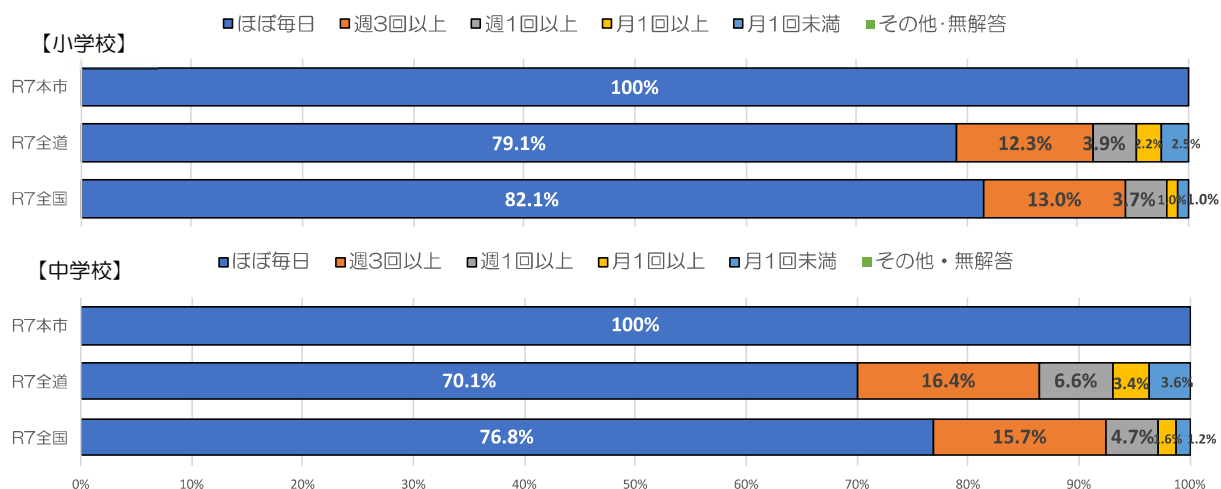
【小学校】(28) 5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。								
	ほぼ毎日 (1日に複数の授業で)	ほぼ毎日 (1日1回くらい授業で)	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満	その他	無回答
R7本市	18.9%	27.8%	29.4%	18.2%	4.6%	1.0%	0.0%	0.0%
R5本市	36.4%		33.8%	19.4%	8.6%	1.7%	0.0%	0.0%
R7全道	33.3%	24.2%	21.8%	13.9%	4.5%	2.2%	0.0%	0.1%
R7全国	24.5%	22.2%	25.0%	18.0%	7.2%	3.1%	0.0%	0.1%
【中学校】(28) 1,2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。								
	ほぼ毎日 (1日に複数の授業で)	ほぼ毎日 (1日1回くらい授業で)	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満	その他	無回答
R7本市	24.6%	31.6%	29.1%	10.9%	3.0%	0.2%	0.0%	0.6%
R5本市	32.2%		38.9%	22.3%	5.3%	1.3%	0.0%	0.0%
R7全道	35.3%	26.7%	21.1%	11.9%	3.1%	1.5%	0.0%	0.3%
R7全国	29.5%	23.7%	23.3%	15.7%	5.3%	2.0%	0.0%	0.4%

令和7年度の調査では、本市においてPC・タブレットなどのICT機器を授業で使用している割合は、小中ともに「ほぼ毎日」が50%前後で、全国と同じ状況にあります。また、令和5年度に比べ、ICT機器の活用頻度が大幅に高くなっています。

【電子黒板の使用頻度】

〈R7 全国学力・学習状況調査：学校質問 55〉

前年度に、教員が大型提示装置等（プロジェクター、電子黒板等）のICT機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行いましたか。

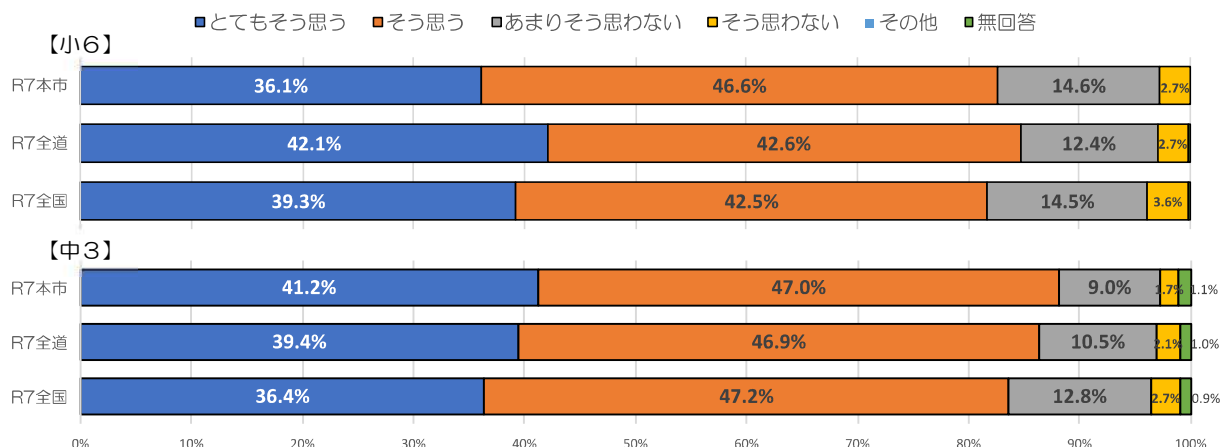


大型提示装置等（プロジェクター・電子黒板等）については、小学校・中学校とも「ほぼ毎日」活用しています。全国及び全道に比べ、よく活用されています。

【ICT 機器で文字を書く力】

〈R7 全国学力・学習状況調査：児童生徒質問 29-1〉

あなたは自分がPC・タブレットなどのICT 機器で文章を作成する(文字、コメントを書くなど)ことができると思いますか。

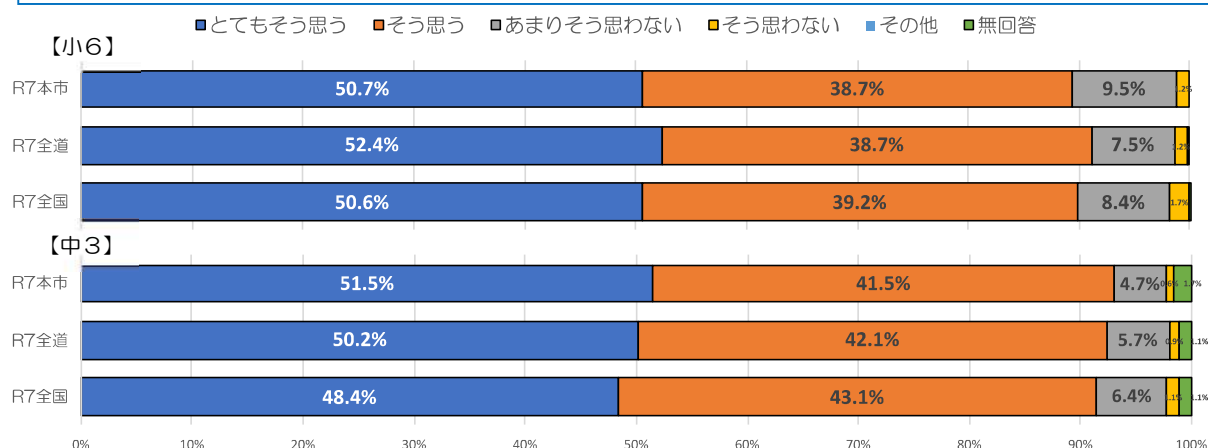


タブレットで文章を作成することができるかと肯定的に回答した児童生徒は8割を超え、特に中3は全道、全国を上回っています。

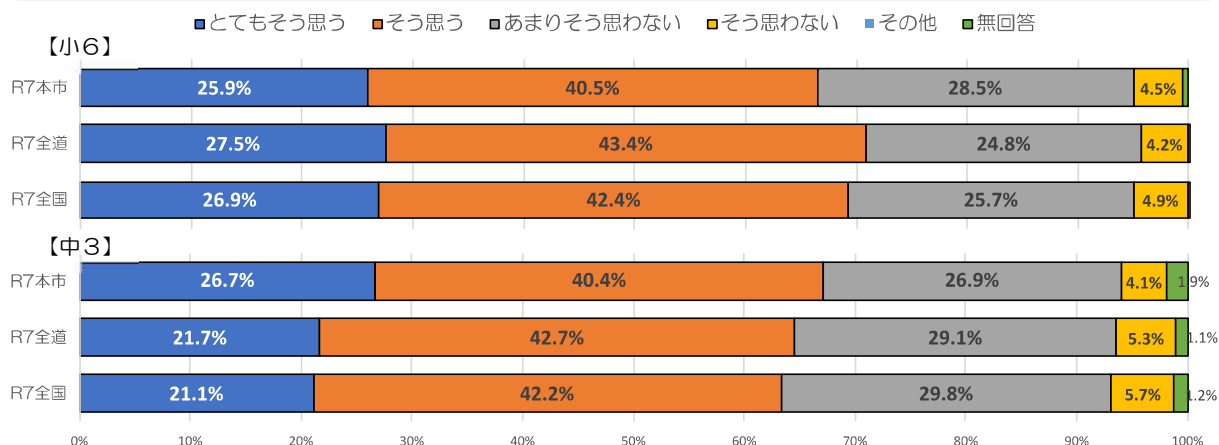
【情報の収集・整理・活用】

〈R7 全国学力・学習状況調査：児童生徒質問 29-2, 3, 4〉

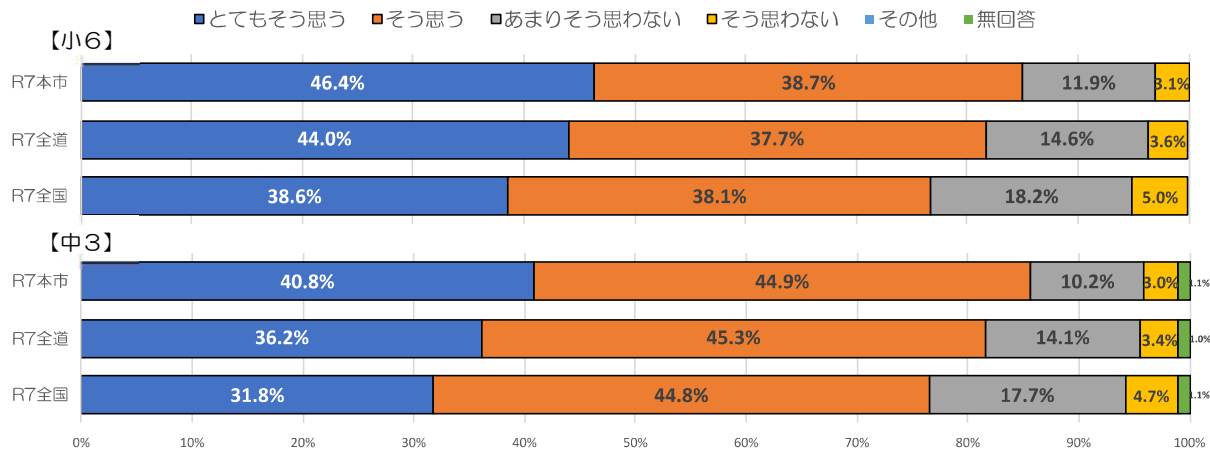
あなたは自分がインターネットを使って情報を収集する(検索する、調べるなど)ことができると思いますか。



あなたは自分がPC・タブレットなどのICT 機器を使って情報を整理する(図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる)ことができると思いますか。



あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼン(発表のスライド)を作成することができますか。



情報を収集、整理、活用する力については、「とてもそう思う」「そう思う」と肯定的に回答した児童生徒の割合が、全道、全国とほぼ同程度、または上回る結果となっています。

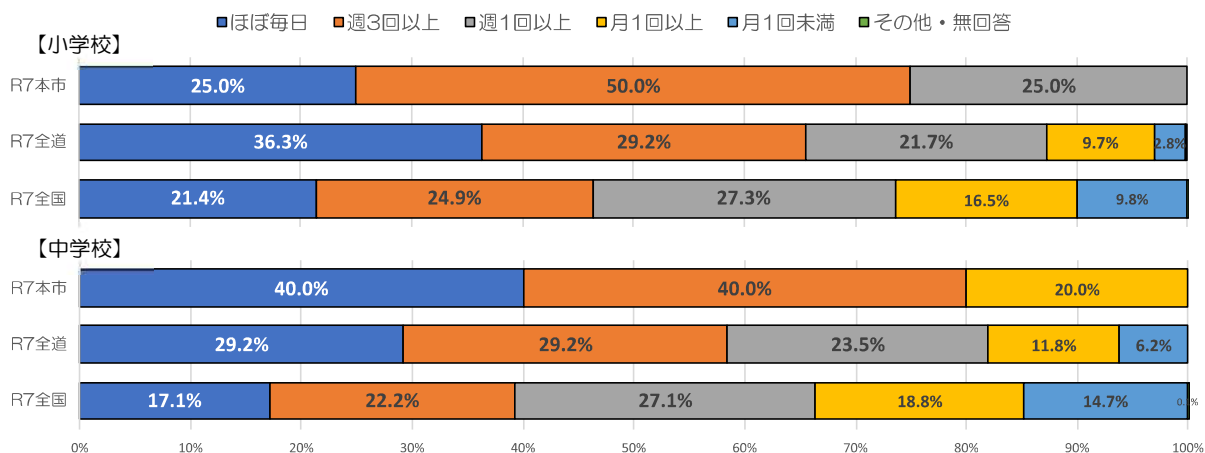
② 主体的・対話的で深い学びの実現

新しい時代に必要となる資質・能力を育成するためには、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要です。恵庭市の小中学校では、「対話」「ICTを活用した価値交換」等をキーワードにした校内研究を推進しています。

【協働的な学び】

〈R7全国学力・学習状況調査：学校質問62〉

児童生徒同士がやりとりする場面では児童生徒一人ひとりに配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか。

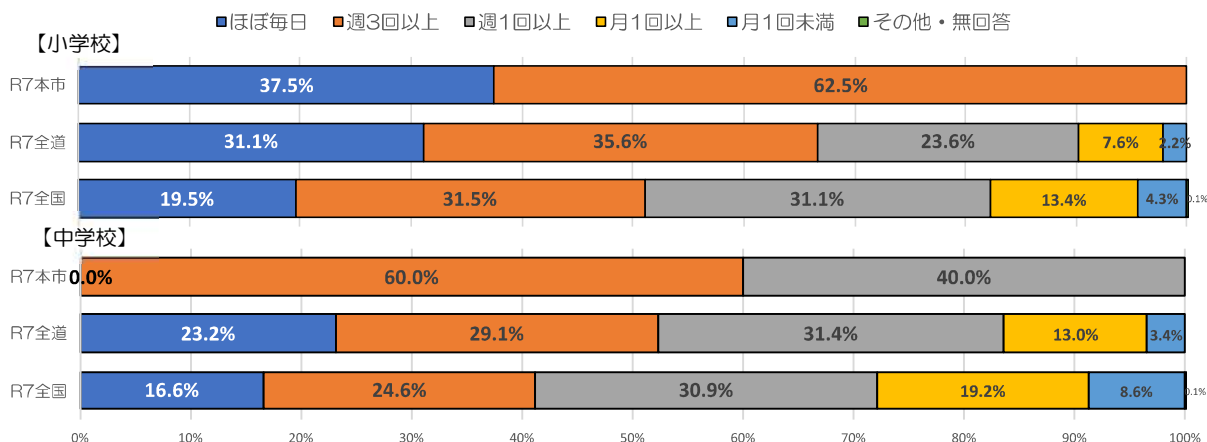


児童生徒がやりとりする場面でのICTの活用は、「ほぼ毎日」「週3回以上」を合わせると全道、全国の割合を上回っています。

【個別最適な学び】

〈R7 全国学力・学習状況調査：学校質問 63〉

児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面では、児童生徒一人ひとりに配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか。



小学校では、「ほぼ毎日」「週3回以上」と回答した学校の割合は、全道、全国を上回っています。

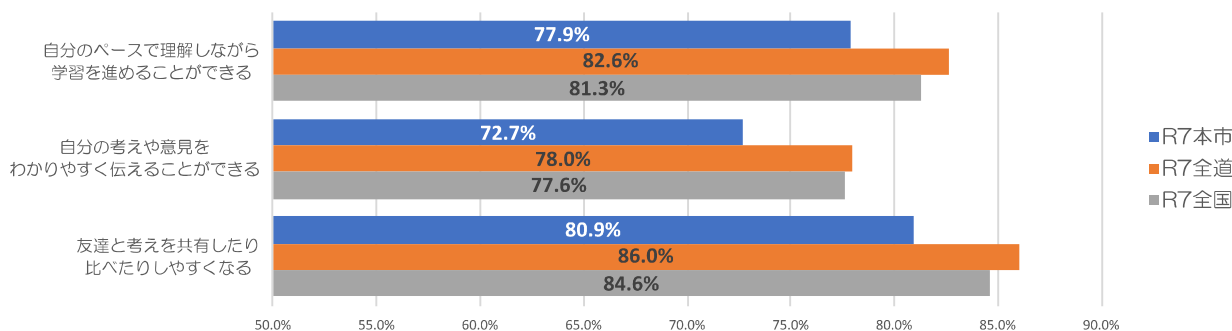
【ICTの効果的な活用】

〈R7 全国学力・学習状況調査：児童生徒質問 30-1, 5, 6〉

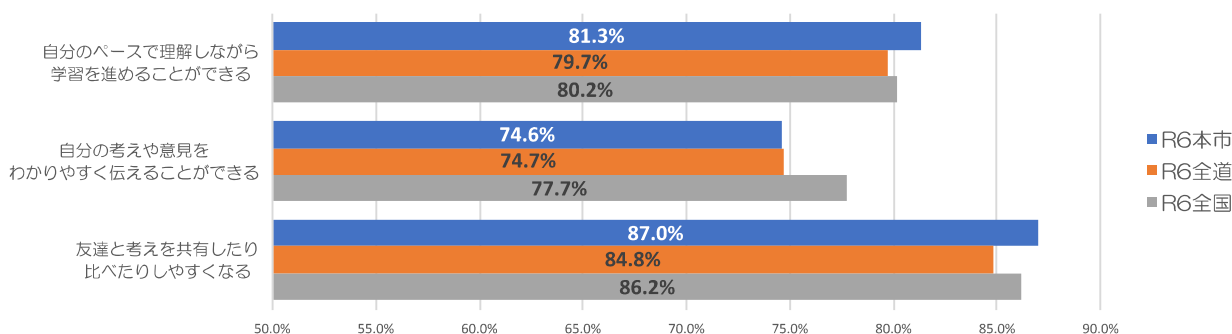
PC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、次のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。

* 「とてもそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の割合 * 中3はR6年度の結果（R7は選択問題）

【小6】



【中3】



小学校では、ICTを活用することで「自分のペースで学習できる」「わかりやすく伝えることができる」「考えを共有したり比べたりしやすくなる」という肯定的な意見が全道、全国を下回っています。

③ 情報モラルの育成

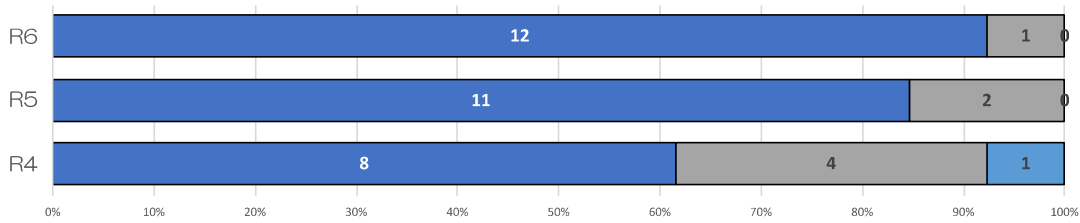
子どもたちの ICT 活用に関わり、スマートフォンや SNS 等の利用によるトラブルや犯罪被害の発生、長時間利用による生活リズムの乱れが全国的に深刻な問題となっています。このため、児童生徒の発達の段階に応じて、情報化社会の危険性とその対処法など、情報や情報技術の特性についての理解に基づく情報モラルを子どもたち自身と保護者が正しく認識し、適切に使用することが重要です。

【情報モラルの指導】

〈情報セキュリティに関する学校アンケート 13〉

情報モラルや情報セキュリティに関して計画的に指導していますか。

■ 指導計画に位置付け計画的に指導した ■ 指導計画に位置付けていないが、指導した ■ 指導していない



各小中学校で、情報モラルや情報セキュリティに関する指導が行われています。

児童生徒への指導については、全市的に一貫した指導が必要なことから、教育委員会が端末利用の「やくそく」を作成しました。家庭に対しても指導内容及び家庭での取扱い等について周知・協力依頼をしました。

また、インターネットの活用により個人情報やプライバシー、著作権を含んだ情報に接する機会が多くなることから、令和5年11月に研修資料として冊子「GIGA時代の教育現場における著作権、個人情報とプライバシー」を作成し、各学校に配付しました。各学校においては、警察や民間団体などの外部講師、ICT支援員による指導も行ってきました。

また、令和7年3月には「情報モラル教材（低学年・中学年・高学年・中学校の4step）」を教育委員会が作成し、各学校で一人一人の実態を把握するとともに、情報モラルの向上に努めました。

教育先端技術が急速に進展する中で、ますます「情報モラル教育」の必要性が高まっています。教育現場だけではなく、家庭やPTA、地域と連携して、情報社会における適正な活動を行うための基になる考え方と態度である情報モラルと必要な知識を習得させる必要があります。

情報モラルチェック【ステップ2】(小学校中学年中心)

分類	指導事項	特徴	正解
1. 情報社会の倫理	A2-1 相手への影響を考慮して行動する	Q1: 友だちのおもしろい写真がとれたので、SNSに投稿(とうこう)しようと思います。そのときにおこるえいきょうは次のうちどれでしょうか。正しいと思うものを一つ選びましょう。 ①とてもおもしろいものなので、みんなに楽しんでもらえる。 ②その友だちを傷(きず)つけることになる。 ③種のよい友だちだけが見ないだろうから、悪(わる)いえいきょうはない。	②
	B2-1 自分の情報や他人の情報を大切に守る	Q2: インターネット上でだけか、あなたやあなたの友だちの情報を聞いてきたらどうしますか。 ①悪えずに大人に知らせる。 ②悪えず	①
2. 法の理解と遵守	C2-1 情報通信や情報のやりとりする場合のルールやマナーを知り、守る	Q3: 友だちの写真を勝手にインターネットに公開してもいいですか。 ①はい ②いいえ	②
	D2-1 危険に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	Q4: インターネットを使っているときに、あやしいサイトにながってしまいました。どうすればいいですか。 ①サイトを閉じて親や先生に伝える ②サイトをよく調べてみる	①
3. 安全への配慮	D2-2 不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	Q5: 「初めてどうぞございます。あなたはゲームで当選(とうせん)しました。お返事ください」と書かれたタイトルのメールが(ど)きました。正しいと思うものを選んでください。 ①「知らない人からは受け取れません」と断るメールを送信する。 ②メールを返ける前に先生や親と相談する。	②
	E2-1 情報には誤ったものがあることに気づく	Q6: インターネットで見つけた情報を使うときに注意することはありますか。 ①そのまま使う ②情報が正しいか確かめる	②
	E2-2 個人情報は、他人にもらさない	Q7: アンケートのお話のメールがとどきました。あなたの名前と電話番号を入力するところがありました。あなたはどのようにしますか。 ①知らないメールのアンケートなので入力しない。 ②名前と電話番号だけだから住所がわかることがないので入力する。	①
4. 情報セキュリティ	F2-1 健康のために利用時間を決め守る	Q8: コンピューターを使う時間は1日にどれくらいがいいと思いますか。 ①長時間でも好きなだけ使う ②保護者や先生が決めた時間だけ使う	②
	G2-1 認識の重要性を理解し、正しく利用できる	Q9: パスワードについて、正しいと思うものを一つ選んでください。 ①パスワードは、忘れると困るので、簡単に短いものがよい。 ②パスワードを忘れると困るので、紙に書いていつでも見える場所にはっておく。 ③パスワードは、たんじょう日や名前など、他人が思いつきやすいものを使わないほうがいい。	③
5. 公共的なネットワークの構築	I2-1 協力し合ってネットワークを使う	Q10: タブレットを使って、友だちと共同で学習するとき大切なことは何ですか。 ①おたがいの意見を大切に守る。 ②自分の意見だけをおしとおす。	①

(2) 教職員の ICT 活用指導力の向上

① 教職員の ICT 活用指導力

ICT を効果的に活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んでいくためには、教職員の ICT を活用して指導する能力が必要不可欠です。

【教職員の実態】〈R6, R4, R1 学校における教育の情報化の実態等に関する調査の比較（文部科学省）〉

*調査は、16 小項目ごとに「できる」「ややできる」「あまりできない」「まったくできない」の4段階評価
以下の表は、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

		R6 本市	R4 本市	R1 本市	R6 全国	R6 全道
A 教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力		94.5%	93.7%	91.9%	90.6%	91.2%
A-1	教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。	94.3%	92.5%	90.2%	91.4%	
A-2	授業で使う教材や校務分掌に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。	92.3%	94.7%	94.5%	90.9%	
A-3	授業に必要なプリントや提示資料、学級経営や校務分掌に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトを活用する。	96.3%	92.2%	92.2%	93.4%	
A-4	学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。	95.0%	90.6%	90.6%	86.9%	

		R6 本市	R4 本市	R1 本市	R6 全国	R6 全道
B 授業中に ICT を活用して指導する能力		88.3%	88.1%	76.2%	82.3%	82.7%
B-1	児童生徒の興味・関心を高めたり、課題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめさせたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する。	92.7%	95.7%	87.6%	81.8%	
B-2	児童生徒に互いの意見・考え方・作品などを共有させたり、比較検討させたりするために、コンピュータや提示装置などを活用して児童生徒の意見などを効果的に提示する。	85.7%	89.5%	74.6%	81.1%	
B-3	知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒一人一人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませる。	90.7%	84.2%	73%	79.8%	
B-4	グループで話し合っって考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	84.0%	82.8%	69.4%	78.2%	

		R6 本市	R4 本市	R1 本市	R6 全国	R6 全道
C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力		88.8%	83.9%	79.6%	83.1%	84.9%
C-1	学習活動に必要なコンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。	92.3%	93.8%	84.7%	87.3%	
C-2	児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。	92.7%	91.9%	90.2%	88.5%	
C-3	児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などに分かりやすくまとめたりすることができるように指導する。	85.3%	77.4%	75.9%	79.7%	
C-4	児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する。	85.0%	72.4%	67.4%	77.0%	

		R6 本市	R4 本市	R1 本市	R6 全国	R6 全道
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力		94.8%	92.0%	78.7%	89.2%	90.6%
D-1	児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導する。	94.0%	92.9%	80.1%	90.3%	
D-2	児童生徒がインターネットなどを利用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット犯罪などの危険を適切に回避したり、健康面に留意して適切に利用したりできるように指導する。	96.0%	92.6%	80.8%	91.3%	
D-3	児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなどコンピュータやインターネットを安全に利用できるように指導する。	93.7%	89.1%	74.6%	87.0%	
D-4	児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気づき、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が育まれるように指導する。	95.3%	93.2%	78.2%	87.9%	

4つの大項目、16の小項目において、「できる」「ややできる」を合わせた割合は、全ての項目で全国、全道を上回っています。

肯定的な意見が90%を下回った項目は、

B 授業中に ICT を活用して指導する能力

- ・ 互いの考えを共有させたり、比較検討させたりするために効果的に提示する
- ・ グループで話し合っって考えをまとめたり、協働してレポート、資料などを制作したりする際に効果的に活用させる

C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力

- ・ 児童生徒が ICT を活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、わかりやすくまとめたりすることができるように指導する
- ・ 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いができるように、ICT を活用することを指導する

となっています。

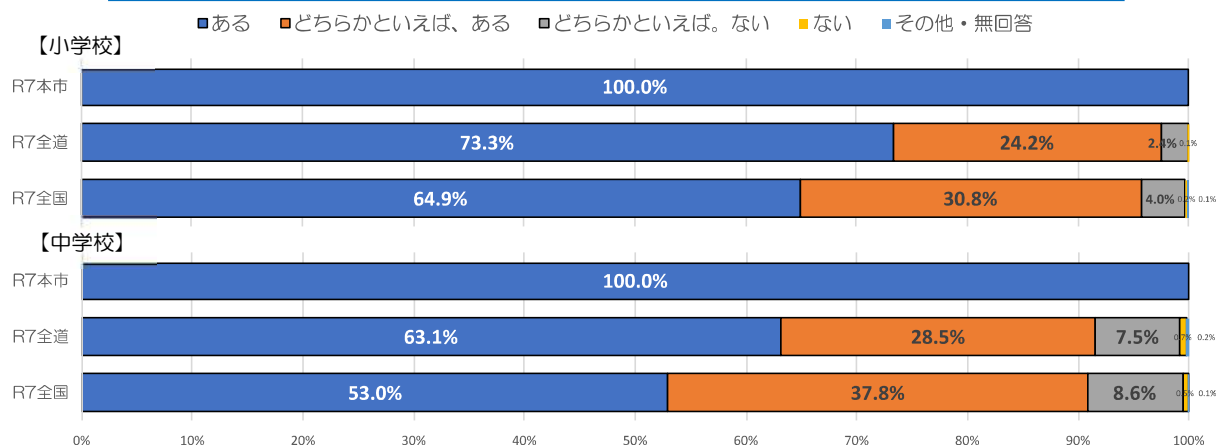
② ICT 活用に関する教職員研修

教職員の ICT 活用指導力を向上させるために、端末の基本操作や教育系アプリケーションを効果的に活用した授業力向上のための研修を実施してきました。また、ICT 支援員を配置し、教員の ICT 活用に関する日常的な支援や児童生徒への技術的な支援などの授業支援、メンテナンスやトラブル対応などの環境支援などができる体制を整備しています。

【ICT 活用研修】

〈R7 全国学力・学習状況調査：学校質問 56〉

教員がコンピュータなどの ICT 機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がありますか

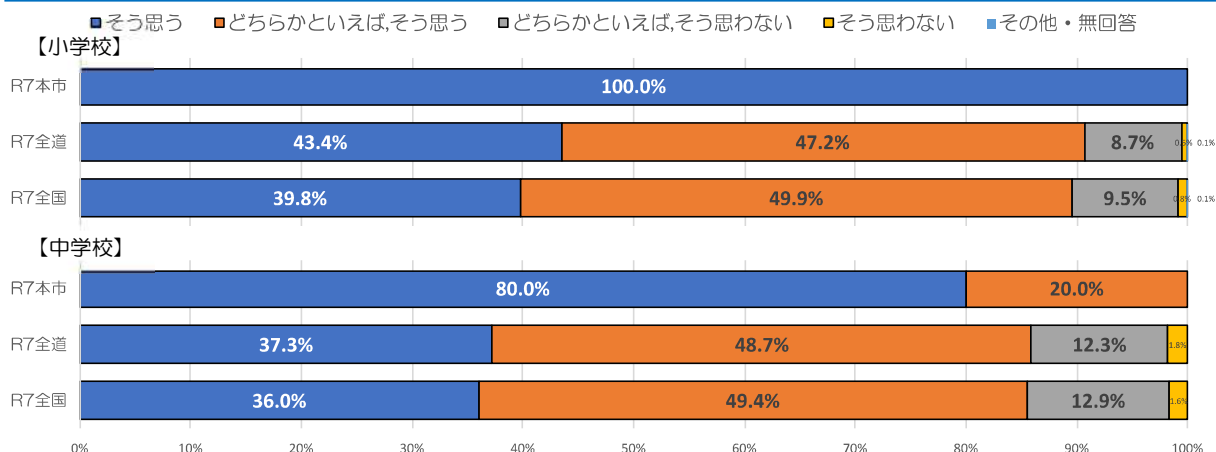


ICT 活用の研修機会は全小中学校が「ある」と回答し、全道、全国の割合を上回っています。

【ICT 活用サポート】

〈R7 全国学力・学習状況調査：学校質問 57〉

コンピュータなどの ICT 機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサービスが受けられていますか



ICT 活用に関する必要なサービスが受けられているか、の質問に全ての小中学校が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と肯定的に回答しています。

【資料】令和6年度、7年度におけるICT活用に関する研修

令和6年度

■恵庭市教職員サマーセミナー

「タブレット端末を活用した授業づくり」

*実践発表 恵み野中学校

講師：北海道立研究所 森田 雅彦 氏

■恵庭市教職員ウインターセミナー

「1人1台端末を活用した授業改善」

*実践発表 新しいかたちの学びの授業力向上推進事業推進委員 恵庭小・柏小

講師：北海道立研究所 森田 雅彦 氏

■G I G Aミニ研修（全16講座）リモート開催（6月～12月）

講師：ジャストシステム 中西 雄大 氏

富士電機 IT ソリューション 中西 愛美 氏 姉崎みゆき 氏

- | | |
|--------------------------------|----------------------------------|
| ①スマイルドリルの基本操作 | ⑨Google Classroomで小テストの得点を自動取り込み |
| ②スマイルノートで協働学習 | ⑩Google Classroomで成績管理 |
| ③Googleのコンテンツ機能 | ⑪Googleで日報の作成・共有・管理 |
| ④Googleコンテンツを使った授業準備 | ⑫Googleの予約カレンダー機能 |
| ⑤スマイルネクスト20種の授業実践方法 | ⑬まなびポケット保護者連絡機能 |
| ⑥Googleコンテンツを使った教材作成と児童生徒の回答方法 | ⑭情報モラル教育の重要性～対処療法的指導からの脱却～ |
| ⑦ネット上の危険 | ⑮Google 端末活用の取組事例 |
| ⑧スマイルネクスト授業づくり | ⑯Google お役立ち無料ツール |

令和7年度

■恵庭市教職員ウインターセミナー

「教育現場での生成AI活用方法」

講師：札幌国際大学准教授 安井 政樹 氏

■G I G Aミニ研修（全6講座）リモート開催（7月～12月）

講師：富士電機 IT ソリューション 姉崎みゆき 氏

- ① Google Classroom クラス作成、招待、課題配付方法
- ② Canva 基本操作、プレゼン
- ③ Google Form 設問作成 セクションの分岐方法
- ④ Canva 動画編集、授業活用の操作方法
- ⑤ Padlet Padlet・sandboxの紹介と授業例
- ⑥ Kahoot! 授業例

(3) ICT の活用による校務の負担軽減

① 校務のデジタル化

整備された ICT 環境を最大限に生かした校務の効率化により、教職員の事務作業時間の減少、負担軽減につなげ、学校が本来担うべき業務に専念できる環境の整備を図るよう促してきました。

【教職員 1 人当たりの時間外在校等時間】

〈R4, R6 勤務実態調査：市内全教職員〉

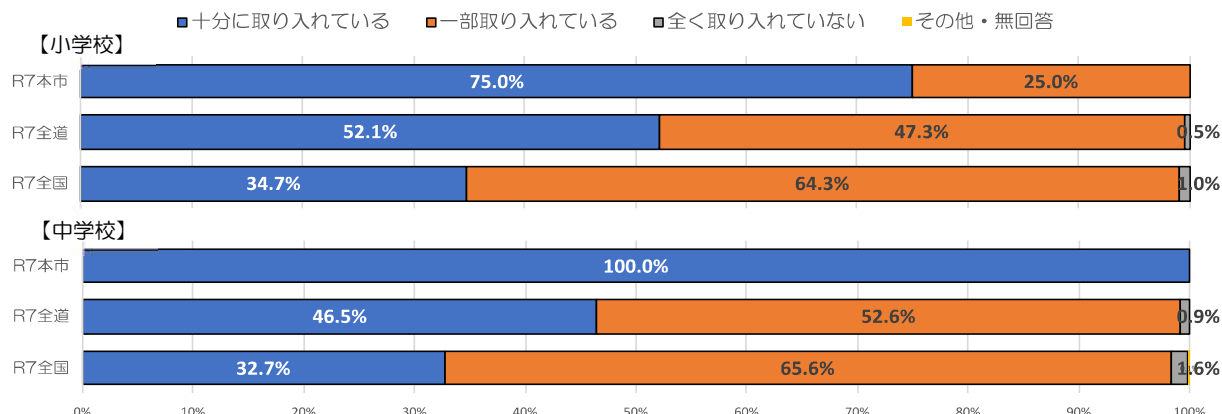
		令和4年度	令和6年度
小学校	時間外在校等時間平均	約 28 時間 52 分	約 25 時間 15 分
	平均が月 45 時間を超過した教職員の割合	17.3%	13.3%
中学校	時間外在校等時間平均	約 47 時間 17 分	約 42 時間 46 分
	平均が月 45 時間を超過した教職員の割合	45.9%	40.0%
市	時間外在校等時間平均	約 36 時間 34 分	約 31 時間 43 分
	平均が月 45 時間を超過した教職員の割合	27.8%	23.1%

令和 6 年度は令和 4 年度に比べて時間外在校等時間が減少傾向にあります。しかし、中学校は月 45 時間超えが 40% という状況です。

【ICT を活用した校務改善】

〈R7 全国学力・学習状況調査：学校質問 56〉

ICT を活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れていますか

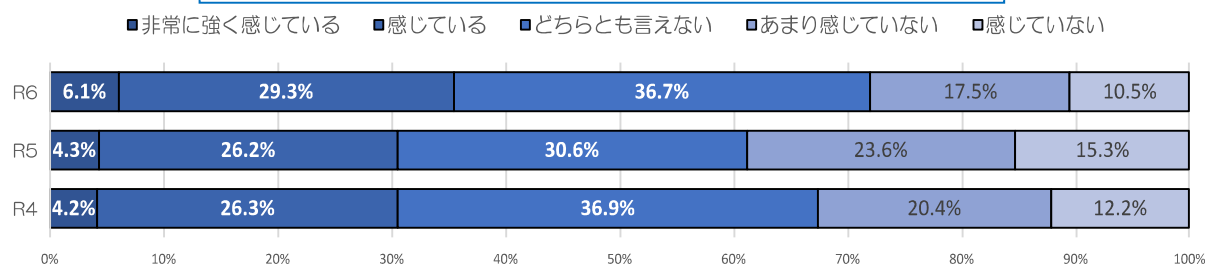


全小中学校が校務の効率化の優良事例を取り入れ、校務改善を図っています。

【教職員の意識】

〈R6, R5, R4 恵庭市働き方に関する意識調査アンケート〉

ICT を活用することで勤務時間が削減できたと感じますか。



ICT の活用で勤務時間が削減できたと感じている割合は約 35% となっています。

(4) 教育の情報化を支えるICT環境の整備

① ICT機器及びネットワーク等の整備

学校における子どもたちのICT活用を日常化するために、その基盤となる1人1台端末や高速大容量の校内ネットワークの安定的な整備・運用を進めてきました。

「教育のICT化に向けた本市の環境整備状況」(令和8年3月末現在) ▲は今後取り組むべき事項

	ICT機器	国の目標と水準	本市の整備状況
1	大型提示装置(電子黒板)	普通教室・特別教室への常設	○電子黒板 (整備率) 小学校 約100% 中学校 約100% ▲更新 令和8年度2校、令和9年度3校 令和10年度6校、令和11年度2校
2	実物投影機(書画カメラ)	小学校の普通教室及び特別教室への常設	○小学校及び中学校の全普通教室に整備。 ○未配置及び配置済の中学校について、学校における必要度を考慮して、整備計画の検討が必要。
3	学習者用コンピュータ (タブレットパソコン)	3クラスに1クラス分程度であったが、GIGAスクール構想により1人1台端末を整備	○令和4年8月末で1人1台整備完了。 ▲更新 令和7年度2/3台、令和8年度1/3台 令和12年度2/3台
4	指導者用コンピュータ (タブレットパソコン) 指導者用コンピュータ (ノートパソコン)	授業を担当する教員1人1台	○令和7年度に整備。 ○既存整備分: 小学校156台
5	学習ツール	ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなど各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア	○ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの整備完了。 ○指導者用デジタル教科書 ・小学校…国語、算数、社会、理科、英語 ・中学校…国語、数学、社会、理科、英語 ▲更新 令和9年度小学校、10年度中学校
6	無線LAN	普通教室及び特別教室	○令和3年度に、全ての普通教室及び特別教室の整備完了。 ○令和5年度ネットワークアセスメント実施 ▲令和9年度 校務クラウド化
7	校務用コンピュータ	教職員1人1台	○教職員1人1台端末を整備済。 ▲更新 令和9年度1/2台(令和7年度1/2台済)
8	高速大容量ネットワーク	学校	○令和3年度に完了。 ▲ネットワーク統合による校務クラウド化 (令和9年度)
9	ICT支援員	配置(4校に1人分を地方財政措置)	○道教委から配置1名 ○市独自で配置1名、委託2名分
「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」に追加された事項			
	ICT機器	国の目標と水準	本市の整備状況
10	学習者用コンピュータ (予備用)	故障・不具合に備えた複数の予備機の整備	○581台を整備。 ▲予備機の必要数について検討が必要。
11	充電保管庫	学習者用コンピュータの充電・保管用	○令和3年度に整備完了。
12	有線LAN	職員室及び保健室等への有線LAN環境の整備	【教育用】 ○コンピュータ教室は、令和4年度以降は更新しない。 【校務用】 ○職員室(校長室及び事務室を含む。)については有線LAN整備済。保健室については必要に応じて整備。 【共通】 ○市セキュリティポリシーに沿って実施済。

13	学習者用サーバ	各学校1台分のサーバ	○各学校にサーバを整備済
14	ソフトウェア	校務支援システム、セキュリティソフトの整備	○北海道公立学校校務支援システム(C4th)を全校に導入済。 ○教育情報セキュリティポリシーに基づき、校務用、指導者用端末にセキュリティソフトを導入。
15	校務用サーバ	設置者ごとに1台整備	○各学校にサーバを整備済。
16	その他	普通教室及び特別教室の照明は、照度を調整できるように設計や遮光カーテンの設置などの工夫が考えられる。	○普通教室及び特別教室の照明は、照度を調整できるように設計などの工夫も考えられる。

② 情報セキュリティ対策

学校において教職員や子どもたちが安心して ICT を活用できるようにするために、十分な情報セキュリティ対策を講じることは不可欠です。情報の取扱いや必要となるセキュリティ対策の徹底、安心安全で快適に利用するためのフィルタリング設定など、必要な対策を実施しています。

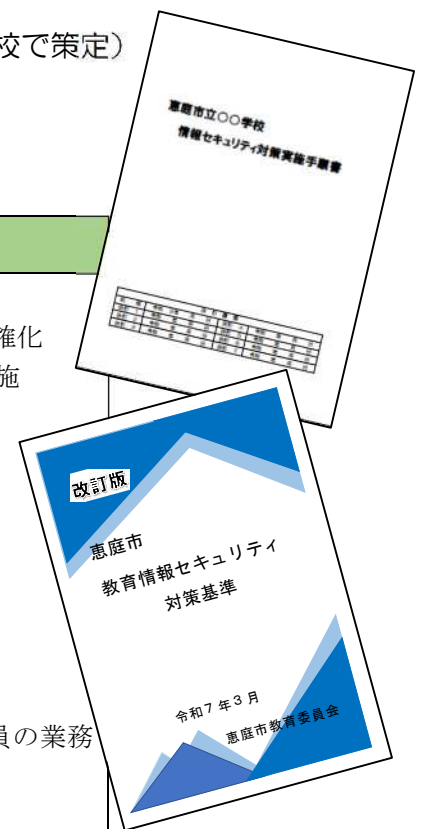
「恵庭市教育情報セキュリティ対策基準」(令和3年5月)

「情報セキュリティ対策実施手順書」(対策基準を基に各学校で策定)

「【改訂版】対策基準」(令和4年4月)

「【改訂版】対策基準」(令和7年3月)

「教育情報セキュリティ対策基準」の基本的な考え方	
①	組織体制の確立 ・教育委員会及び学校の情報セキュリティ対策の担うべき役割の明確化
②	児童生徒による重要性の高い情報へのアクセスリスクへの対応の実施 ・情報の重要度によって、取扱ルールを決定
③	標的型及び不特定多数を対象とした攻撃等のリスク対応の実施
④	教育現場の実態を踏まえた情報セキュリティ対策の確立 ・個人情報の取扱いのルールの明確化 ・情報システムを使用する際のルールの整理
⑤	教職員のセキュリティに関する意識の醸成 ・研修等の実施
⑥	教職員の業務負担軽減及び ICT を活用した多様な学習の実現 ・教育委員会が情報セキュリティの確保を主導することによる教員の業務負担の軽減 ・児童生徒の利用を前提とした、ICT を活用した学習活動への配慮



また、情報セキュリティ対策に組織的に取り組む必要から、教育委員会や校長会・教頭会、各校教育情報セキュリティ担当者、ICT 支援員、関係業者からなる「恵庭市教育情報セキュリティ委員会」を設置しています。学校が ICT 機器やネットワークを運用する中で課題があれば、「情報セキュリティ委員会」で検討し、随時、対策基準を見直すこととしています。

第3章 恵庭市における教育の情報化の目指す方向性

恵庭市学校教育情報化推進計画

基本理念

『未来に向け夢や目標を大きく持ち、進んで学び、
自らの道を切り拓く子どもの育成』
に向けた ICTを活用した教育の推進

新しい時代で活躍する資質・能力の育成のための4つの目標の実現をめざします

【目標1】

ICTを活用した資質・能力の育成

- ICTの効果的な活用による主体的・対話的で深い学びの実現
- 情報活用能力の育成
- 児童生徒個々の特性に応じたICTの活用

【目標2】

教職員のICT活用指導力の向上

- 各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に向けた支援
- 情報モラル・情報セキュリティ対策の指導への支援
- 教職員のニーズに応じた研修の実施

【目標3】

ICTを活用した校務の効率化

- 校務支援システムの有効活用と次世代校務支援システムの導入を含む校務クラウド化の検討
- ネットワーク活用による教材等のデータベース化
- 学校事務処理の効率化につながる文書の電子化の検討
- 生成AIの利活用

【目標4】 教育の情報化を支えるICT環境の整備

- 確かな学びを支える持続的・安定的なICT環境の確保と計画的な整備
- 教職員や児童生徒が安心してICTを利活用できる情報セキュリティ対策の強化
- ICTの活用を支援する人材の活用

第4章 目標及び具体的な取組

【目標1】 ICT を活用した資質・能力の育成

目 標

「主体的・対話的で深い学び」で児童生徒の資質・能力を育成するためには、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現のプロセスで効果的に活用できる、他者と考えを共有し、比較・検討できる等の ICT の強みを生かした授業づくりが有効です。児童生徒が必要感をもって ICT を効果的に活用していくことで学習の基盤となる「情報活用能力」を育成します。

具体的な取組

- ICT の効果的な活用による主体的・対話的で深い学びの実現
 - 自ら問題を見だし、解決方法を探して決定し、実行し、振り返る過程を重視する授業改善
- 情報活用能力の育成
 - 情報手段の基本的な操作の習得
 - 情報手段を適切に活用し、情報を得たり、情報を整理・比較したり、分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりできる力の育成
 - プログラミング的思考力の育成
 - 情報モラル及び情報セキュリティについての計画的な指導の充実
- 児童生徒の個々の特性に応じた ICT の活用
 - 特別支援教育での活用の充実
 - 不登校児童生徒へのコミュニケーションツールや学習保障としての活用
 - 教育支援センター（ふれあいルーム）での活用

目標指標

指 標		基 準 値	目 標 値
		2025 (R7) 年度	2030 (R12) 年度
授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使いましたか（ほぼ毎日）	全国学調 児童生徒	小 47% 中 56%	90%
児童生徒同士がやりとりする場面では児童生徒一人一人に配備された PC・タブレットなどの ICT 端末をどの程度使用させていますか（ほぼ毎日）（週3回以上）	全国学調 学校質問	小 75% 中 80%	100%

【目標 2】 教職員の ICT 活用指導力の向上

目 標

教職員の ICT 活用指導力は、学校における ICT の活用に欠かせないものです。「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）の結果からは、「互いの考え方を共有させたり、比較検討させたりする」活用方法についての自己評価が低くなっており、「深い学び」につなげる活用スキルの向上には至っていません。学校間での情報共有、授業研究、授業改善の活用事例の共有で研修を充実させていくことが必要です。

また、情報モラルの指導や情報セキュリティに関する指導に関わる教職員の指導力向上に努めます。

具体的な取組

1. 各教科等の指導における ICT の効果的活用に向けた支援
 - 1 人 1 台端末を活用した実践の検証と環流
 - ICT 支援員の複数配置の継続により、支援体制を確保
2. 情報モラル・情報セキュリティ対策の指導への支援
 - 教職員の情報モラル・情報セキュリティに関する研修の実施
 - 生成 AI については、情報漏洩や著作権侵害などのリスク管理が不可欠であるため、専門家による研修を検討
3. 教職員のニーズに応じた研修の実施
 - 教職員アンケート等により教職員のニーズを把握し、ICT の効果的な活用に必要な教職員研修の計画的な実施

目標指標

指 標		基 準 値	目 標 値
		2025 (R7) 年度	2030 (R12) 年度
A 教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力 (できる) + (ややできる)	の 実 態 等 に 関 る 教 育 の 情 報 化	95%	100%
B 授業中に ICT を活用して指導する能力 (できる) + (ややできる)		88%	95%
C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力 (できる) + (ややできる)		89%	95%
D 情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 (できる) + (ややできる)		95%	100%

【目標3】 ICT を活用した校務の効率化

目 標

学校における ICT 環境が大きく変化する中、校務においても ICT の活用が求められています。本市でも、校務支援システムの活用や、電子データによる校内での教材等の共有等による授業準備の効率化、市内での情報のデータベース化、ICT を活用した家庭、地域との情報共有等、校務のデジタル化を進めているところです。

このような中、未だ多くの教職員が長時間勤務を行っている状況を踏まえ、今後も ICT 環境を最大限生かして校務のデジタル化を一層進め、教職員の校務にかかる時間を減少させることで、教職員が生き生きと子どもたちと向き合うことのできる職場づくりにつなげていきます。

具体的な取組

1. 校務支援システムの有効活用と次世代校務支援システムの導入を含む校務クラウド化の検討
 - 校務支援システムを有効に活用したシステム改善
 - 強固なアクセス制御によるセキュリティ対策の実施、ネットワーク統合、クラウド型校務支援システムの整備、データ連携基盤(ダッシュボード)の創出等、校務クラウド化の検討
2. ネットワーク活用による教材等のデータベース化
 - Google Workspace 等を活用した1人1台端末の授業活用方法や教材等のデータベース化
3. 学校事務処理の効率化につながる文書の電子化の検討
 - 学校事務処理の効率化の推進、電子化が可能なものの検討
4. 生成 AI の利活用
 - 校務の効率化、質の向上をめざし、「恵庭市立小中学校生成 AI の利活用に関するガイドライン」をもとに利活用

目標指標

指 標		基 準 値	目 標 値
		2025 (R7) 年度	2030 (R12) 年度
ICT を活用した校務の効率化(事務の軽減)の優良事例を十分に取り入れていますか (十分取り入れている)	全国学調 学校質問	小 85% 中 100%	100%
		2026 (R6) 年度	2030 (R12) 年度
ICT を活用することで勤務時間が削減できたと感じますか (非常に強く感じている) + (感じている)	恵庭市教職員の働き方に関する意識調査	35%	70%

【目標 4】 教育の情報化を支える ICT 環境の整備

目 標

本市における教育の情報化により育成する児童生徒の姿や授業を実現するためには、コンピュータや通信ネットワークなどの ICT 環境を整備するとともに、ICT 機器を安心して使用するための情報セキュリティ対策の強化、活用を支援する人材の活用が不可欠です。

本計画では、情報機器や情報ネットワークに加えて、情報セキュリティ対策や ICT 活用を支える人材の活用を図り、ICT 環境の持続的・安定的な運用に努めます。

具体的な取組

1. 確かな学びを支える持続的・安定的な ICT 環境の確保と計画的な整備
 - 1 人 1 台端末の整備・更新、校務用コンピュータの更新
 - 大型提示装置の更新、特別教室の整備の拡充
 - 紙とデジタルの適切な役割分担を踏まえたデジタル教科書の効果的活用
 - 個々の学習到達度に合わせたデジタルドリルの効果的活用
 - オンライン学習に対応した環境整備
2. 教職員や児童生徒が安心して ICT を利活用できる情報セキュリティ対策の強化
 - 情報セキュリティ対策の検討と改善（情報セキュリティ委員会等）
3. ICT の活用を支援する人材の活用
 - ICT 支援員の確保と外部人材によるサポート体制の検討

目標指標



「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」（文部科学省）を基に国の目標水準に対する本市の整備状況

指 標	基 準 値	目 標 値
	2025 (R7) 年度	2030 (R12) 年度
学習者用コンピュータの整備・更新	100%	100%
指導者用コンピュータの整備・更新	100%	100%
大型提示装置（電子黒板）の整備・更新（普通学級・特別支援学級分）	100%	100%

第5章 計画の推進

本計画の基本理念である「『未来に向け夢や目標を大きく持ち、進んで学び、自らの道を切り拓く子どもの育成』に向けたICTを活用した教育の推進」を目指して、学校教育における教育の情報化を推進していきます。

このことから、本計画を実質的かつ具体的に推進していくための進捗管理を行うとともに、各種調査の実施や情報セキュリティ委員会、校長会議等における報告・検討・確認等を行いながら、取組内容の見直しを行っていきます。

年度	教育推進プログラム	恵庭市学校教育情報化推進計画	次期学習指導要領(予定)
2026(令和 8)年度	第4次  次期プログラム策定	第2次  次期推進計画策定	中央教育審議会「答申」
2027(令和 9)年度			告示
2028(令和 10)年度			移行措置
2029(令和 11)年度			移行措置
2030(令和 12)年度			全面実施(小学校から)
2031(令和 13)年度	第5次	第3次	

恵庭市学校教育情報化推進計画【第2次】
(令和8年度～令和12年度)

【発行】恵庭市教育委員会(教育部教育総務課)

住所：北海道恵庭市新町10番地

電話：0123-33-3131(内線1611)